

《論 文》

ドイツ社会民主党の改革戦略とそのジレンマ —政界再編期における社会民主主義の行方—

吉 田 雅 雄

はじめに

- 1 社会民主党の政策と課題の存続
- 2 「アジェンダ2010」をめぐる議論
- 3 SPD内でのシュレーダーの立場
- 4 2005年総選挙と政党システムの分析
- 5 大連合政権の改革プログラムとSPDの受動的姿勢
- 6 大連合政権が不人気な理由
- 7 2009年総選挙ではだれが「貧乏くじ」を引いたのか
- 8 2つの社会民主主義

むすび

はじめに

ドイツの社会民主党（SPD）は1998年の連邦議会選挙において政権復帰を果たしたが、その後ドイツの政治経済体制の改革に挫折してしまった。本論はその際の事情を考察することを目的とする。そのためには、SPDが連合政権に参画した1998年から2009年までの政治過程はどのような変遷を辿ったかを論じなければならない⁽¹⁾。とりわけ2005年連邦議会選挙をドイツ政治の転機として捉えることは重要である。表1は1990年代後半から多党化の特徴と政界再編が著しくなることを示している。それには2つの特徴がある。ひとつは左翼陣営の分裂であり、もうひとつは大政党の集票力の低下である。なぜこのような事態に至ったのであろうか。この間の事情をSPD側から解明しておきたい。

表1：1994－2009年連邦議会選挙の得票率（議席数）

	PDS/左翼党	緑の党	SPD	CDU/CSU	FDP	CDU/CSU+SPD
1994年	4.4(30)	7.3(49)	36.4(252)	41.4(294)	6.9(47)	80.8(546)
1998年	5.1(36)	6.7(47)	40.9(298)	35.1(245)	6.2(43)	76.0(543)
2002年	4.0(2)	8.6(55)	38.5(251)	38.5(248)	7.4(47)	77.0(499)
2005年	8.7(54)	8.1(51)	34.2(222)	35.2(226)	9.8(61)	69.4(448)
2009年	11.9(76)	10.7(68)	23.0(146)	33.8(194)	14.6(93)	56.8(340)

SPD内ではケインズ主義的な社会民主主義の立場と市場社会民主主義(Marktsozialdemokratie)の立場(新中道 Neue Mitte)との理念・イデオロギー、政策の点での主導権争いが演じられてきた。それが政界再編の起因となった。社会民主主義が将来のドイツ政治にどのような意味を持つのか、そのことが社会経済の次元でどのように影響を及ぼすのか、さらにそれによって政党システムや政権のあり方がどのように変容してしまったのか、を考えなければならない⁽²⁾。

政治改革は、その対象を設定し政策をもって現在の政治構造を変革する試み、と理解される。ドイツのように政党政治を中心とする民主国家において、マクロ・レベルでの改革は政党内閣が対象に政策を実行することによって可能となる。改革案は、政治アクターである政治家や政党と、それらによって構成される政府から提案される。政治家あるいは政党は、自らの政治的ビジョンを実現するため、制度的手続きを介して改革という政策の実行に結びつけようとする。その観点からすれば、政策をめぐる議論については政権に関わる検証だけでなく、様々な事象に議論が及んでくる。とりわけ、政党内の政治改革の推進者とその能力が重要である。ドイツにおいては、改革過程に関わる3つのアクターが存在する [Merkel,Egle,Henkes,2006;Merkel et al,2008]。

- 1 政権内で大臣職に就く政党幹部、特に首相という政治リーダー。
そのリーダーシップは国民に改革案を具体的に提示し、その政策を納得させることを内容とする。

2 政府に協力して行動する有意な政党。特に与党にあれば、政府にどのような形で協力できるか。

3 政策決定過程に影響する党员とその組織。党幹部が提示する政策内容に満足するかどうか。また、それを支持するかどうか。

これらの3つのアクターは、連合与党内・間で完全に歩調を整わせ機能することはないとしても、それらの意思統一は改革過程に様々な程度で影響を及ぼす。

改革の成否は多用な要因に依拠する。その要因には、党内の権力構造や個々の政治家の能力、リーダーシップ、競争分野における認識力などが含まれる。見方を変えれば、各アクターは共同統治者 (Mitregent) である、と同時に潜在的な抵抗の源泉でもある拒否権プレーヤー (Vetospieler) でもある。だから、成功した改革は3つのアクターにおいて一定の合意に基づいている。さらに、改革の理念・目標が有権者に支持されると成功する可能性は高くなるし、与党内・間の各レベルにおいて改革の理念が支持されるなら、その交渉過程は他政党にそれを強いることを可能とするはずである。そのことは、連合政権の場合、政府、与党、野党のトライアングルの関係で生じる。以下の点に注目しなければならない。

世論と政治システムの性格、統治行動のための経済・社会的な枠組み、そして政党間の協力と競争の性格は、改革過程において決定的要素となる。政党が多数派を形成する能力や立場（あるいは政権）を失いたくなければ、最終的に改革遂行がそれぞれのアクターの権力の保持と安定の両観点から考察されなければならない。したがって、民主主義体制においては、改革は具体的に明示する政策（案）において有権者にどのように受容されるかどうかが確認されなければならない。

本論では、上記に示した視点から、1998年からのシュレーダー連合政権、それに続く2005年総選挙から2009年総選挙までのメルケル大連合政

権での改革をめぐっての党内外の状況、それに対する有権者の反応を検討し、最後にそのようなドイツの政治的文脈における社会民主主義の現況を整理しておきたい。

1 社会民主党の政策と課題の存続

1998年9月、SPDは、第2次世界大戦後の連邦議会選挙において、第2番目となる多数の票を獲得した。1998年の政権交代は、戦後初めて与党と野党が完全に入れ替わった結果でもある。H・コールのリーダーシップのもとの中道右派政権の16年後において、G・シュレーダー首班の赤・緑連合政権（SPD、緑の党）を支持した有権者には強い期待があった。ドイツの有権者は、コール政権による成果のない改革への不満をもって、いわゆる「改革渋滞（Reformstau）」の終了を希望していた。有権者は経済改革と社会的公正の両面を主張するSPDに期待したわけである [Bergmann,2002,299–301]。

ところが、赤・緑政権は、財政政策、労働市場政策、社会政策において、改革方針とその実行の点では方向性と一貫性を欠いていた。政権発足当初、シュレーダー連合政権は伝統的な社会民主主義的なコースを採用したが、次第に市場の影響に起因する決定を行うようになる [朝日新聞1999年3月4日]。いわば市場社会主義（新中道）路線と呼ばれる考え方である。2003年3月に発表された「アジェンダ2010（Agenda2010）」は、従来までの社会民主主義的な価値観との決定的な一線を画すことを意味する。

2005年連邦議会選挙では、伝統的なSPD票の相当数が左翼党（Linkspartei）・民主社会党（PDS）に移動した [Der Spiegel,19.9.2005]。結局、赤・緑政権は多数の支持（票）を失うこととなった。しかし、SPDはキリスト教民主同盟・社会同盟（CDU／CSU）と大連合を組むことで2009年まで政権に留まった。結果的には、1966年に大連

合を組んだことにより、SPDはその後の進展に大きな意味を持ったが、2005年から2009年までの大連合政権はSPDには極めてマイナスの効果が顕著となったのである。

結論的に述べれば、1998年から2005年までのシュレーダー連合政権の諸政策とパフォーマンスは、有権者の視点からすれば、失敗であった、と評価される。表2で示しているように、同政権はそれ以前から存続する諸課題のほとんどを解決できなかった⁽³⁾。シュレーダー連合政権の同政策は、歳入減とコスト削減への措置では効果なく、租税優遇措置（tax breaks）によって、構造的赤字を膨らませる結果となり、結果的には財政の健全化を怠らせたことになる。

政府は減税で投資を増やし民間需要を活性化させる予定だったが、これも労働市場の柔軟化と歩調が合致しないままであった。租税政策の措置が雇用に関して積極的な影響を持つなら、そういう改革は必要であった。もちろん、政府の多くの措置は、政治過程の複雑な要因を伴う結果のため、SPDの行動だけに責任を負わすことはできないことは考慮されなければならない。たとえば、高額所得者への税率抑制では、野党による連邦参議院を通じた影響力が大きいからである。だが、SPDは党全体として一貫した方針で諸課題の解決に臨んだのであろうか[Fauklenbach, Adler, 2008]。

表2：シュレーダー連合政権の課題と矛盾した目標

	課題	矛盾した目標	政策
財政政策	高額の課税と保険料、基金の不足	税の減収対財政健全化	財政健全化を犠牲にする大幅な税収入減
雇用政策	固定した高失業、労働市場の柔軟性のなさ	インサイダー（労組員）の保護対アウトサイダー（非労組員）の雇用機会の確保	・アウトサイダーを犠牲にしたインサイダーの保護 ・2003年に労働市場の柔軟化開始
社会政策	社会保険料が引き起こす高い賃金付帯費用	給付水準の維持対社会保険料の減収	・給付水準の減額と民間の個別給付の増額 ・社会保険料のわずかな減額

出典：Merkel,2006,194を一部修正

SPD内の右派である市場社会民主主義を代表する近代化論者(modernizer)は、国際レベルで高い（と言われる）法人税を減額しようとした。しかし、そのことは党内左派代表であるラフォンテースが蔵相を辞任するまで不可能であった。また、財政健全化措置もSPDと連邦参議院の一部の議員によって妨げられた。この場合、野党もそれを阻止しようとした。

労働市場における政府の失政は明らかであった。膨大な失業者を減らすことはできなかった。2003年まで構造改革策は採用されなかった。それはなぜか。次の3つの理由による。

- 1 SPDは、党内対立で混乱し、党として一貫した方針を示すことができなかった。
- 2 政労使3者協議の「労働のための同盟(Bündnis für Arbeit)」の枠組み内において、協調的な賃金制と柔軟な労働市場政策の試みは矛盾しており、特に前者が構造化された現状では党内外での合意を得ることは不可能であった。
- 3 この改革案は、2001年半ばの一時的な経済ブームのために、いつ

たん中断、棚上げされてしまった。

人口学的な変化、つまり少子高齢化社会がもたらす諸問題も解決できなかった。社会保険料は、環境税（eco tax）の追加徴収分を基金に回したにも関わらず、事実上、減額されることにはなかった。雇用に関して硬直的な非賃金労働コストの削減は、確かに福祉改革の対象とされた。しかし、政府はドイツの健康保険制度における平均以上のコストを制限する供給サイドから改革を着手するわけでもなかった。1998年選挙キャンペーンにおいて、SPDは福祉の防衛と向上を公約とした。これは人気のない改革措置にあって例外的な扱いとなった。2002年の再選後まで、政府はこの改革政策に取り組むことができない。健康保険制度における「民営化」路線において、政府・与党とCDU／CSUは一致するとしても、その措置は医者、薬剤師、製薬会社に影響しコスト節約措置を妨げる結果となった。政府は、選挙での不利さを危惧して、この部門での実業団体との軋轢を回避した。

年金政策では、SPDが党内の左派か右派かのいずれの立場を採用するかで、「合意した健全な財政政策」の行方は明白である。ラフォンテヌが蔵相を辞任し左派が力を失った後、はじめて再分配政策と需要管理がそれぞれの配置と課税の論理に従われた。財政健全化のために、また世代間の公平性を促進するためにと述べながらも、労働市場に関して、政府は伝統的な社会民主主義的な考え方、つまりこれまでの福祉国家観に留まったままであった。したがって、その立場は柔軟な雇用関係に反対し、解雇（＝失業）から労働者を保護し、そのため労働市場規制を強化することを意味した。すなわち、社会民主主義の従来の方針であった。労働市場内で保護されるインサイダー（例：労組員）の権利を擁護しつつも、その保護から外れているアウトサイダー（非労組員）に「参入」するチャンスを増やすという、矛盾した場面に直面し、結局、政府はインサイダーの権利のみ擁護を選択することになってしまった。そのこと

によって、その時点では、SPDは労働組合からの支持を獲得した。

もっとも、1998年にSPDを支持した有権者の意図とは別の形で、シュレーダー政権は労働市場の柔軟性を強める措置に着手し始めていた。労働者の権利と手当の削減、子ども手当・女性の雇用の促進などの政府の改革意図は、政府が経済再建を中心とするプログラムを起案したとしても、与党SPDの本来の企図とはなっていなかった。

社会政策において、SPDは当初、社会サービスと手当引き上げを遵守することで、伝統的な手段を使って従来の方針を実行した。悪化する労働市場の状況によって、政府は賃金付帯費用を削減し、したがって年金水準を低下させた。2003年に導入した健康保険制度をめぐる改革では、シュレーダー政権は、コール前政権が導入した「民営化」路線を事実上、踏襲した。年金と健康保険の各制度での改革は、現構造内のコストを含ませようとしたので、議論は制度変更を支持する流れになった。その点で提案された「市民保険（citizens' insurance）制度」は、現在の保守的な福祉制度であるより、社会民主主義的な、ある意味で普遍的なシステムであった。

だが、SPDはいったん政権に就くと、野党時代に主張した多くの目標と手段から後退し出した。シュレーダー政権は、社会民主主義的な改革案を明確にしないため、コール前政権が履行した改革措置を修正する場合、1998年時点まで引き戻し、そしてその状態を堅持することになる。ところが、シェレーダー＝ブレアの「第3の道（Third Way）」（「新中道」）路線が引き起こした党内論争は、党方針の再考を促すこととなってしまった。この論争は建設的な成果を生じることなく、その過程が困難だということだけを立証し、有権者には説得力はなかった。

シュレーダー首相の政策が裏目に出て、失業が再度増加したとき、従来どおりであれば、SPDは選挙を理由に党内の決裂を回避できたはずだが、彼はSPD左派や労働組合との対決姿勢をあえて採用した。

2 「アジェンダ2010」をめぐる議論

シュレーダー政権が2002年総選挙で再選されたのはなぜだろうか。これには経済的、社会的な政策とは別の要因で説明されなければならない。シュレーダーはE・シュトイバー（CSU）という挑戦者よりはるかに個人的に人気があり、それに現職首相であることは選挙戦には有利な立場にあった。というのは、シュトイバーは有権者に自己に好意的なメディア・イメージを操作できなかった。さらに選挙前、シュレーダー政権は2002年のエルベ川などの大洪水への対処をうまく利用したし、G・ブッシュの米国が始めようとするイラク戦争に正面きって反対する姿勢を示すことができた。シュレーダーは危機管理能力を発揮できるリーダーだ、と国民の眼には映ったと考えられる [Kornelious,Mayer,Roth,Schroth,Wolf,2005,48;Maier,Faas,2005,77–101]。

だが、経済的、社会的政策の分野において、シュレーダー政権の改革は、有権者からすれば、不満を残す内容であったとしても、争点とならなかつた [Fuchs,Rohrschneider,2005,354]。といっても、SPDは票を減らしている。ただ、環境、シチズンシップの改革、核廃絶などをめぐる争点は、もっぱら緑の党に属す事柄であるが、その点では、連合政権の別のパートナーである緑の党は票を伸ばし、連合与党全体としてSPDの減少分の票と議席を補つた。その選挙結果が赤・緑連合政権を延命させたのである。

2002年9月、シュレーダー連合政権は、総選挙を僅差で勝利した後、各委員会が提案した政策を実施し始めようとした。しかし、国民からその政策への支持を獲得できなかった。同時期にはSPDへの支持は急速に低下した。2003年2月の世論調査によれば、SPD支持は22%（2002年9月45%）と低下したのに対して、反対にCDU支持は58%に上昇した。

2003年3月には、「労働のための同盟」委員会の最終会合において、

この委員会はその政策が失敗したことを表明する。同月14日、シュレーダー政権は「アジェンダ2010」に着手することを宣言した。この改革案は社会システムの変革を通じて社会システムそのものを保護することを目的とする。次のような内容である [Busch,2009,67-68]。

- 1 財政政策において、150兆ユーロを建設分野に投資し、自治体の財政を救済することで、景気に刺激を与える。
- 2 労働市場政策において、就労を促進するために、従来最大32ヶ月であった失業手当を55歳以下には12ヶ月、55歳以上には18ヶ月を限度とする。斡旋された就職先を拒否した者への給付を削減する。長期失業手当と生活保護を統合する。
- 3 集団賃金交渉制において、労使の団体交渉をより柔軟化する方向性を示し、労働市場の規制緩和を目指す。
- 4 若年層への職業訓練を強化する。
- 5 中小企業政策において、中小企業を育成するための課税の緩和、負担の明確化、マイスター資格要件の緩和などの措置を行う。また、中小企業での解雇保護規定を緩和する。
- 6 健康保険政策において、賃金の13%以下まで保険料を削減する目標が設けられる。保険料の企業負担を廃止し、タバコ税増税で補填しきれない分を受給者が負担する。
- 7 年金政策において、年金実質受給年齢を62歳6ヶ月から65歳に引き上げる。
- 8 所得税を引き下げ、基礎控除額を増額する税制度を実施する。
- 9 技術開発投資を拡充する。風力・太陽光発電による新エネルギーを開発する。
- 10 ドイツ語教育の拡充による移民統合を促進する。移民流入を管理・制裁を強化する。

「アジェンダ2010」による改革は、その後の各州選挙において、「負の

「ブーメラン効果」になることを証明する。SPDは州選挙において敗北を重ね、危機に直面することになる。世論調査ではSPD支持率は低下し、党员の5分の1が離党するという事態となった。SPDの伝統的タイプの党员と労組員の一部は左翼党・PDSに移った。そして、党内からシュレーダー批判が噴出する。2003年2月、ザクセン州選挙でSPDは敗北した。ついに2004年2月にシュレーダーは党首を辞任した。後任のF・ミュンテフェリンクは党内を收拾するが、2005年5月中道左派政権が支持されていたはずのノルトライン・ヴェストファーレン州選挙において、SPDは敗退した。その結果から判断すると、2003年以降、有権者は、2002年総選挙で選択した赤・緑連合政権そのものではなく、シュレーダー政権が企図した改革（案）を明らかに拒否したことになる。

SPDのジレンマは明白であった。不人気な改革からしり込みすると、ドイツの客観的な問題を解決できない。しかし、SPDは改革という痛みをともなう近代化政策を採用しても、特に即効性がないかぎり、党员と有権者はSPDを見限る可能性がある。SPDは、現代的な市民社会に適し、そして社会的に公平な政治と政策のグランドデザインあるいはヴィジョンを展開できない今まで、個々の改革（案）で失敗を繰り返すことになった。SPD内の古いタイプの社会民主主義を堅持したい（別の表現で述べれば、改革に賛同しない）党内左派・組織労働者がシュレーダー連合政権によって提示される改革を賛成しないことは明白であった [Schmid,2007,291]。

「アジェンダ2010」は、従来の社会民主主義的な方針からの大幅な変更と、コール前政権の改革措置のいくつかを受け入れた形で構成されていた。当然、これは様々な立場から批判を受けた。当時、野党のCDUは、シュレーダー政権の措置がドイツ経済問題の深刻さを十分理解していないと非難した。マスコミは、「今始まったばかり」だと留保しつつも、まだ不明な点が多くあり、実行するチャンスがほとんどない、と論評し

た。労働組合・SPD左派は、社会的にバランスを欠き、不道徳、裏切りだ、と酷評した。

シュレーダー政権は、連邦参議院で多数派の野党と妥協しければならず、同時に党内と連合パートナーを説得しなければならなかつた。連合パートナーの緑の党が臨時党大会において90%の賛成を得ても、シュレーダーは自党内から「Uターン政策」と批判を受けた。これに対して、シュレーダーは党内の反対勢力に首相辞任を脅しの材料に使って、党大会で「アジェンダ2010」を強引に承認させたのである。

それでは、「アジェンダ2010」はどの程度、効果を期待できたのだろうか。結論から述べれば、失業者数は改善されなかつたし、財政赤字の解消にもつながらなかつた。さらに、これは複雑なルールを課したため、かえつて当初意図しないマイナス効果が現れた。不人気な改革は首相の与党であるSPDに地方選挙において転嫁される結果となる。それは2004年2月ハングルクで6.0%、2004年9月ザールで13.6%、ブランデンブルクで7.4%と地方選挙において、SPD支持が具体的な数字で減少したことを見している。2005年の州選挙ではSPDはシュレースヴィヒ・ホルシュタインで敗北し、ノルトライン・ヴェストファーレンでは決定的な敗北を喫した。さらに、これらの改革は伝統的な党員と労働組合員を党から離反させ、これらの離党者はSPDとは別組織「選挙選択 労働と社会的公正 (Wahlaltenative Arbeit und Soziale Gerechtigkeit)」を設立し、その後左翼党に参加する。つまり、シュレーダーの政策はSPDの方針を転換し、左翼陣営を分裂させる政界再編を引き起こす契機を形成したのみならず、そのうえ自党を弱体化させる結果を招くことになつた。そのことで、シュレーダーらの近代化論者と従来のタイプのSPD党員との関係は常に波乱含みのそれになつてしまつた。そのことは党外に「アジェンダ2010」に反対することには社会的公正を求める立場、それに赤・緑連合政権の改革案への抗議に正当性を与える結果になつてしまつた

[Nachwey, Spier, 2007, 69] .

3 SPD内でのシュレーダーの立場

シュレーダーは、政権に就任する前の1980年代から1990年代前半において、SPD内で市場社会民主主義的な見解を共有させることはできていない。しかし、彼は常に党より自己の主張を優先させた。したがって、彼は党员にアピールする立場なく、そのうえ自分にとって「不都合な真実」を受け入れなかつた。だから、彼は、SPDが野党時代から党内に自分への多数の協力者を確保できないまま政権を担当することになった。その意思疎通のなさは対立・内紛を引き起こすことになる。その関係は、T・ブレアがイギリス労働党に「第3の道」を引っ提げて党内を掌握して表舞台に登場したことと対照的な姿である。

1998年総選挙は、SPDがラフォンテースとシュレーダーの2人のリーダーをシンボル化した形の勝利である。いわばSPDの「伝統的な福祉国家を堅持する、ケインズ主義的な社会民主主義」と「近代化を目指す市場社会民主主義」という党内の相反する2つの立場が共存した形、言い方を変えれば、2005年総選挙までにはっきりした党内分裂を露呈する様相が存在していたのである（表3参照）。結局、SPDは、党内の結束や方針の一貫性のないまま、連合政権を船出させることとなった[Nachtwey, 2009]。

労働市場改革が首相の命運を決するなら、シュレーダー自身がその選択を行った、と述べてよい。確かに、彼は失業者数を減らすことを公約に掲げた。それが1998年にコール政権を打倒する誘因となった。シュレーダーのSPDに「労働のための同盟、刷新、そして公正」の方針を認知させることで、その目的を達成しようとした。ドイツ政治に直面する最大の課題に取り組むために、ネオ・コーポラティズムのような3者協力の思想を必要とする。彼は、1960年代、1970年代の「協調行動

(Konzertierte Aktion)」と、1995年から1996年のコール政権下の「労働のための同盟」に共感している。コール政権では、労働組合がFDPの規制緩和の要求に反対したので、その計画は頓挫した。しかし、シュレーダーはSPDのリーダーシップを確立さえすれば、自らの政府はコール政権の失敗を繰り返すはずはない、と確信していた。

表3：ケインズ主義的・市場社会民主主義の比較

	ケインズ主義的・社民主主義	市場・社民主主義
政治経済		
①経済理論	ケインズ主義	(ポスト) 新古典主義
②国家の市場に対する方針	国家が市場に介入	国家が市場活動を整備
③財政政策	財政の拡大	財政の強化と制限
政治指導		
①指導レベル	マクロ・レベル	ミクロ・レベル
②資本と労働の関係での役割	ネオ・コーポラティズム	ポスト・コーポラティズム
③雇用と社会政策	規制強化・積極的労働市場政策	規制緩和・労働市場の柔軟化
福祉国家		
①指導原理	配慮ある社会国家	社会投資的な社会国家
②生産主義	創造的・副次的な効果ある実質的な再分配	再分配的な副次的効果を持った社会投資
③公正の概念	平等主義的な配分権：機会権と給付権	市場参入権：最小限の原則

出典：Nachtwey, 2009, 244.

シュレーダーの戦略は、各種委員会や外部専門家の活用を通じて、連邦内閣・官僚、利益集団、族議員の「鉄の三角形」をバイパスしようとするものであった。この点で、改革過程はこれまでの政策の審議・修正・決定・施行のスタイルと異なり、各委員会内の影響力ある発言者がリードする形となった。いわば、「委員会主導型政治」である。ところが實際には、この手法は効果的には機能しなかった。改革が政策手段に際し適応を要する段階になると、現実にはうまく運用できるとは限らず、か

えってその意図とは一致しない結果となったのである。結局、シュレーダーの改革戦略とアプローチには現実への対応において乖離を拡大することになった [Weimar,2009]⁽⁴⁾。

7年間の首相在任中、シュレーダー連合政権の遺産が何であるかを示すなら、それは労働市場をより自由化・柔軟化する改革路線を示す「アジェンダ2010」と「ハルツ委員会 (Harz-Kommision)」が提示した、いわゆる一連のハルツ（I - IV）法（労働市場に関する現代的服務法）という名称と結びついている [Busch,2009,64;保住、2010年]。しかし、それらが社会の効率を求めるとしても、ドイツ国民はそれを是としなかつたし、その改革が困難であるということも了解できたことである [Egle, Zohlhöfer,2007,532–533]。2003年9月のバイエルンから2005年5月のノルトライン・ヴェストファーレンまで、地方選挙での反SPDという揺れ戻しがその証明であり、連邦レベルにおいて、赤・緑連立政権の崩壊を引き起こす原因となったからである。

結局、シュレーダーの「新中道」路線による経済政策は、ドイツ経済を古いスタイルのケインズ主義流の社会民主主義と英米流のネオリベラリズムの中間に位置づけるように考案されたものである。赤・緑連立政権の政治経済政策は、一方でグローバル化とヨーロッパ化からの圧力、他方でSPD内の中核的支持層からの拒否によって頓挫した [Clemens and Saalfeld,2008,13]。両者とも労働市場をどのように取り扱うかという方針に関わっている。

4 2005年総選挙と政党システムの分析

2005年総選挙は多くの点で注目されなければならない。第1にシュレーダー首相は任期途中で連邦議会を解散し総選挙を実施し、その時機と手法の条件では通常では考えられない行動を採用した。第2に選挙結果において特徴が示された。表4で示すように、SPD、CDU／CSUが得

票数を減らし、小政党票が増加した。それは政党システムの断片化の現象である。

表4：2005年連邦議会選挙における得票率

	全 国		旧西ドイツ地区		旧東ドイツ地区	
	得票率	前回との差	得票率	前回との差	得票率	前回との差
S P D	34.2	-4.3	35.1	-3.2	30.4	-9.3
CDU/CSU	35.2	-3.3	37.5	-3.3		
C D U	27.8	-1.7	28.4	-1.4	25.3	-3.0
C S U	7.4	-1.6	9.1	-1.9		
緑 の 党	8.1	-0.4	8.8	-0.6	5.2	+0.5
F D P	9.8	+2.5	10.2	+2.6	8.0	+1.6
左翼 党・PDS	8.7	+4.7	4.9	+3.8	25.3	+8.4
国家民主党	1.6	+1.1	1.1	+0.8	3.6	+2.4
共和 党	0.6	0.0	0.6	0.0	0.4	-0.1
他	1.8	-0.3	1.8	-0.1	1.8	-0.5
投 票 率	77.7	-1.4	78.5	-2.1	74.3	+1.5

出典：Clemens and Saalfeld,2008,2.

第3は政権の枠組みの変更である。連合政府の形成が従来のパターンと異なった。有権者が2大政党に厳しい「罰」を与えたため、これまでの1大政党と1小政党による最小限の過半数議席による連合政権が不可能になったことである [Häusermann,2010,164-165]。そのために2つの選択肢が考えられる。1つは2大政党による大連合政権である。もう1つは（1957年から1961年までのよう）1大政党と2小政党からなる連合政権である。前者のCDU／CSUとSPDによる大連合政権がいわゆる黒・赤連合政権が成立した [Clemens and Saalfeld,2008,1.]。

Ch・リーはこの選挙結果を受けて次のように解説する。SPDが強い戦略的ポジションを占める政党システムの構造がドイツ再統一後成立した。1970年代、1980年代には、自由民主党（FDP）のような小政党が

政権の「キングメーカー」あるいは「要(pivot)」の役割を独占してきたが、政党システムの断片化は、それが困難になったことを明らかにする。

一見すると、左・右の2陣営による均衡状態が続いている。ただ、2005年の特徴として左翼陣営の政党システムには「歪み」が存在する。これは左翼陣営の労働者階級の分裂と右翼陣営の宗教的亀裂のなさに基づいている。つまり、SPD系であるはずの労働組合員や脱物質主義者は2つ、あるいは3つの政党支持に分裂したが、CDU／CSU系の宗派加入者はまとまっていたことによる。さらに、旧西ドイツ地区と旧東ドイツ地区という地域的な亀裂が左翼陣営内の分裂に重なって持続している。この変動は、政権構成において、小政党が「要」とならない点で、CDU／CSUとSPDという2つの国民党(Volkspartei)の影響力をさらに強める効果を引き起こした[Lee,2008,29]。

2005年総選挙では、1950年代から1970年代までとは異なり、政党システムの高レベルの断片化が見られた。そのような政党の脱集中化は、2つの大政党の利益に反して機能するはずであった。1980年代からSPDは自ら属する左翼陣営に2つの競争相手の存在と戦わなければならない。しかし、CDU／CSUは右翼陣営において挑戦者の出現を阻止し、SPDが遭遇した、戦略的な困難さを回避することができた。

ところが、リーは、この状況がSPDに有利な展開と見なすことも可能である、と説明する。ドイツの政党システムの変化の分析において、戦略的な背景の変化が大政党、特にSPDにはより好機になっている。それは3つに要約できる。

- 1 断片化の程度が大きいと、小政党は政権の「要」的な役割を担えなくなる。
- 2 再統一後の地域的な、新しい亀裂によって、SPDは地域的に個別に緑の党と左翼党・PDSとの競争と協力を推進でき、時々に応じて

自らの手法を強化できるようになる。

3 左翼党・PDSは選挙後の連合交渉において重視すべき存在とはいえない、不十分な存在である。左翼陣営内の分裂は中道主義的なSPDの立場を有利にする。SPDは政権において決定的な役割を演じ続ける。

要するに、2005年総選挙は大政党が主導権を取るようになる結果となった、と見なせる。以上から、個々のイデオロギーと争点の両次元においてSPDに主導権をもたらす [Lee,2008,38-39]。

もっとも、そのような場合ばかりではないとも考えられる。連邦議会で過半数を確定する際（つまり政権樹立のため）に、大政党は（時に複数の）小政党に譲歩しなければならない場面もありうる。それを回避したいなら、大連合政権しか成立できなくなる。SPDが主導権を掌握するどころか、別の2つの左翼政党に組閣に際して、イデオロギー、政策、運営方法などで「脅かされるケース」も想定できる。最悪の場合、SPDを中心とするが、左翼党、緑の党、それにFDPが連合政権入りのための協議を想定すると、SPDが政権維持だけに専念せざるをえず、主導権を取ることは相当困難になるおそれが現れる。

確かに、2005年総選挙はさらなる断片化した政党システムに向けた重要な一步の役割を果たしたことを見ている（表4参照）。いわば、1960年代から続いてきた政党システムの転換点と言い換えてよいかもしれない。この選挙結果を受けての大連合政権の樹立は、中道左派あるいは中道右派の各陣営内において、大政党と小政党の連立政権だけであった戦後ドイツの政権のあり方を大幅に変更、修正する予兆となった。2005年以降の地方選挙はこの予兆を確認することになった。特に、左翼と中道左派の陣営はかなり断片化した状況において、旧東ドイツ地区でのPDSはその支持基盤の安定が見られ、旧西ドイツ地区ではそれに協力する政党で、SPDから分裂し、従来型の社会民主主義を標榜する左翼党

が登場する。それに1980年代から確実に基盤を固める緑の党が存在する。右翼と中道右派の陣営では、新たな政党はまだ登場していない。といって、右翼陣営は中道・左翼陣営の断片化をまだうまく利用できてもいない。主要政党の選挙での得失の振動は、選挙ごとに相当あり、変動票（volatility）を増加させている。とりわけ、旧東ドイツ地区では顕著である。2大政党への政党への一体感（party identification）は低下し、それに選挙市場での「緩衝役」としての役割を喪失させてきている。

2005年総選挙、その後の地方選挙では、小政党への支持が増加してきた。それは単なる有権者の大政党離れだけでなく、政党システムが「流動的な5党システム」に発展したことを意味する。この現象は2009年総選挙でも確認されている。政党支持の流動性は選挙ごとに、大政党票が減少し、小政党票が増えるという、システムの「不安定さ」だけが目立つ徵候がある、と言い換えてよいかもしれない。CDU／CSU票とSPD票との合計は、2009年総選挙では60%を切ってしまったことに注意を払うべきである⁽⁵⁾。

5 大連合政権の改革プログラムとSPDの受動的姿勢

2005年総選挙戦の最終段階において、SPDの選挙担当者は「社会正義・公正」のようなテーマを積極的に掲げた。その結果、有権者の多数には、SPDにはまだ福祉国家志向が残存することが理解できた。SPDの政策には社会民主主義的な要素を必要とすることが明快な形で主張されることにもなった。しかしながら、他方において、SPD内の「市場自由主義」と見なされる視点が有権者から批判され、有権者の相当数が福祉国家の維持を強調する左翼党を支持する側面もある。つまり、ドイツの有権者のかなりの部分は、「福祉削減に強い抵抗」を示したのである。

SPDはシュレーダー政権時代において「アジェンダ2010」を提示した結果、選挙でその印象によって支持の低下を招いた、と考えられる。そ

れはSPDの社会民主主義的なアイデンティティの喪失に直結する問題であった。そのため、SPDは大連合政権に参加しても社会的な統合役としての存在感を誇示しようとした。たとえば、CDUのリュトゲルスが提案した保険料支払い期間に応じた失業補償手当支給構想に反対した。その対象となる者はSPD支持者である。これに対抗して、SPDは雇用保険基金の減少を考慮するという財政的な観点を指摘し、さらに若者の失業者が財政的損失と符合することによって引き起こされる問題点を喚起した。SPDは、大連合政権内において、「アジェンダ2010」の市場社会民主主義と伝統的な社会民主主義との間を揺れ動いた。結局、「市場経済中心の政策」はSPD支持者には強い不満を抱かせるだけであった。

大連合政権は、両院において多数を維持しつつ、CDU／CSUとSPDのイデオロギー距離を縮小した。実際に経済政策に関して、CDU／CSUとSPDはかなり接近した。だが、社会政策に関して、両党には重要な相違がある。SPDは選挙に敗北したが、CDUとの連合政権交渉では強い態度で臨み、重要閣僚を確保できた。メルケルが首相職を求めたこと、それにSPDが他の連合選択を求める可能性があったことでCDUが妥協したためである [Proksch,Slapin,2006,555]。

2005年、CDU／CSUとSPDの大連合政権の政策協定に関して、SPDは連合交渉中に重要な要求を連合パートナーのCDU／CSUに承諾させることに成功したとしても、新たな要求を受け入れられない連合協定のために、CDU／CSUに政策の実施に関して運営をしばしば任せなければならなかった。つまり組閣以降、大連合政権運営の主導権が重要である。これは労働市場、エネルギー、財政などの各政策に関係することに見られた。SPDは労働市場政策では解雇条件や協定自治の緩和に反対し、エネルギー政策では核エネルギーの段階的廃止を支持し、財政政策では社会保障費の維持を求め、減税に反対した。SPDは、大連合政権内において社会民主主義的な方針を厳守したいために、次の3点を考慮しなけ

ればならなかつた [Kemmerling,Bruttel,2006]。

- 1 選挙レベルでは、SPDは福祉国家の保護・拡大を主張する。ライバル関係にある、別の左翼政党と共に支持層の獲得競争においてアピールしなければならない。
- 2 政権レベルでは、SPDは本来のアイデンティティを堅持しつつ、政党間競争の観点から連合パートナーである立場と独自の立場をうまく使い分ける。
- 3 党レベルでは、SPDは党員の離党を阻止したい。ネオリベラルな時代精神の中で「市場中心の政策」と見なされる「アジェンダ2010」が多くの党員や支持者を離反させる結果になった。さらに、その事情は、社会民主主義的な価値観をSPDから消去させることになることを認識しなければならない [Vgl.,Merkel, Egle,Henske, 2006]。

SPDの考慮とは別に、大連合政権は国民生活に直結する重要改革案を提示した。これは市場自由主義と市場社会民主主義の折衷案でしかない。具体的に述べると、次のようになる。

- 1 年金受給年齢は2029年までに67歳まで段階的に引き上げる。子ども手当では、2007年1月1日以降に出生した子供の親は12ヶ月間の賃金中65%分を受け取ることができる（但し月1800ユーロを上限とする）。
- 2 ドイツ経済の競争力強化のため、法人税改革が導入された。財政担当大臣シュタインブリュックとヘッセン州首相コッホを中心に企業負担が緩和され、法人税の平均負担率は38.7%から29.8%へと軽減される計画がなされたが、これにはSPDが抵抗を示すことになった。
- 3 付加価値税（VAT）を3%から19%まで増税することで国家予算を健全化させる。それにともなって、税控除（貯蓄課税控除、消

費定額控除、作業所規制措置）も削減される。

- 4 教育やサービスを増進するため、研究・開発のための60兆ユーロの助成金が承認され、各州は資金力のない大学のために13兆ユーロを獲得できる。
- 5 非賃金労働コストを低下させるため、負担率が6.5%から4.2%まで減らす。しかし同時に、年金用負担率が19.9%まで0.4ポイント引き下げられる。健康保険料も引き上げられる。
- 6 連邦政府と各州の権限とはっきり分離を図る連邦制度改革を実施する。

健康保険制度改革は大連合政権内で論争ある改革計画であった。この計画は連合パートナー間と同様、連合外でも議論された。改革内容の複雑さ、利益集団からの拒絶、連合与党ごとの様々な思惑、党内意見の相違、専門家・マスコミの否定的、あるいは消極的な評価などによれば、その実現は困難と見なされた。

2005年総選挙期間中、CDU／CSUとSPDはそれぞれ異なるアプローチを採用した。CDU／CSUは、所得に関わらず同額負担を要する保険料を主張し、負担を子供のいる世帯と低所得者層のための、税による補助金がある個人所得から切り離すことを要求した。それに対して、SPDは、賃金所得とは別の所得を調査し、全収入に課税すべきと主張した。2つのアプローチとも賃金所得に依存しない、非賃金労働コストの低下を狙ったのである。両者の妥協の帰結として、非常に複雑な手続きが設けられることになった。

6 大連合政権が不人気な理由

大連合政権内の改革構想は有権者には好意的な評価とはならなかつた。大連合政権初期への期待は時間の経過とともに低下する一方であった。いったん景気が2006年に回復する（経済成長2.7%、失業率11%、

財政赤字はマーストリヒト基準に合致)。しかし、大連合政権は不人気のままであった [Der Spiegel,16.12.2006,20-21]。その理由は3つある [Vgl.,Korte,2010]。

第1の理由として、大連合政権の政策は一貫した戦略を持つ明確なプログラム、全体的な構想やヴィジョンを欠いていた。大連合政権では、医療、法人税、年金、労働市場、家族の各分野においてそれぞれ改革を行うはずであった。それらは作業前または作業中にマスコミを通じて国民に伝えられた。したがって、連合協定はしばしば「戦略的指針」と誇張されて伝えられた。政府の行動は連邦参議院多数派に制約を受けることになった。連合政権の各委員会とインフォーマル・グループによる合意協議と政党間競争の妥協は国民に伝わっていなかった。

政府の「改革計画」は課題ごとの緊急性と社会的な論議が共通戦略より優先してしまう。このようなことがあらゆる場面に生じるかぎり、有権者を納得させることができない。と同時に、調和の欠落という印象は時折、大連合政権内の与党間の不協和音とみなされ、たとえば、連邦議会での医療制度改革に関する賛否を問う投票がその例となる。与党議員40名が改革に反対票を投じた。大連合政権に参加する政党・議員は妥協と対立の間を揺れ動いた。それは部分的な成果しか生まれない。CDU／CSUとSPDがそれぞれ独自の政策を遂行することはできず、それによって、有権者は政策の意図をはっきり認識できなくしてしまった。

第2の理由として、マスコミの報道は大連合政権の政策については好意的コメントをすることはまれであった。景気回復に関する報道では、政策の社会性・民主性の欠如、技術的誤り、目標や政策選択の不足、「アジェンダ2010」に基づく福祉の削減などが報じられた。すなわち、マスコミが政府の構想、活動、運営、アクターなどに「辛い採点」をつける結果が生じたのである。マスコミの報道や評価は驚くほど有権者に影響する。有権者の大部分が政治現象をマスコミによる報道で理解する。特

に医療制度改革の報道において、大連合政権に対する否定的な論評は増加した。マスコミの否定的、消極的な政策評価は、大連合政権存立そのものが疑問であるとの報道にまでに及び、有権者を政治から遠ざける役割を果たすことになった。

第3の理由として、第2の理由と関係するのだが、それは有権者の反政府的な意識がある。マスコミ報道によって、大連合政権に対する懷疑と、それから生じる疎外感の雰囲気がある。有権者の多数は景気回復が自分たちに豊かさをもたらす、と必ずしも信じなかった。大連合政権の政策は、改善される点よりも財政負担と福祉削減とに結びつく印象を有権者に抱かせた⁽⁶⁾。

SPDの古くからの支持者は、自分たちの問題を解決してくれるはずの政治家・政党・政府を信頼できなくなってしまった。とりわけ、低所得層や低学歴層は、現在の雇用と将来のその保証がなされるかどうかの点では、悲観的な将来像としか理解できない。大連合政権の政策は、失業・雇用や社会保障のような国民に直結する分野において、与党の能力不足、そのうえ政府が機能不全に陥った、と有権者のかなりの部分が感じるに至った。

SPDは、「アジェンダ2010」を方針として打ち出すことで、伝統的な支持者的一部を失った。そして次に、有権者的一部が不支持となる「危険」を冒してしまった。それは党内の役職辞任劇を引き起こす一幕もあり、党内から批判が続出することになった。大連合政権の政策は、CDU／CSUにも支持者の動員に悪影響を及ぼす可能性があった。

有権者からすれば、大連合政権は、拳銃一致というイメージではなく、相違と対立を覆い隠すだけの「野合」の存在でしかなかった。与党間協力は、統治運営上の、一時しのぎの取り繕いだけにすぎない。といって、連合各党は次の選挙のために立場の相違、すなわち独自性を示したかった。

もっとも、この大連合政権は、次期政権までの間奏曲（intermezzo）以上の役割を果たしたのである。大連合政権はその後のドイツ政治経済体制、当然、政党システムに大きな意味を持つことになったのである。

確かに、大連合政権は、政治システムという観点からすると、相対的には安定していた。2009年総選挙以降の政権は、他に「選択なきもの」として、第2次メルケル政権を持続させると予測されていた。その予測は政権担当者がメルケルという意味では半分当たり、SPD票があまりに減少しFDPのウェイトが大きくなつて1998年以前の連合政権パターンに落ち着いたという意味では半分あてが外れた、と言えるかもしれない。政権担当時からCDU／CSUとSPDはいずれ大連合政権の解消後について考えなければならない。ただ、大連合政権が有権者に評価されたいなら、政治的な成功を必要とする。もちろん、その前提として政権が目前の短期的な解決や戦略に見切りをつけ、国民に長期的な改革の視点と社会の将来像を展開していたなら、これらは達成されたかもしれない。

もっとも、それが達成されると有権者は信じなかつたからこそ2009年総選挙に際して、大連合政権の2大政党を見限り、将来の連邦政府に参加するであろう、別の野党に1票を投じたのではなかろうか。2大政党の得票は近年、減少の一途を辿っている。もっとその事情を吟味するならば、SPDの将来は、さきに述べたリーの見解ほど楽観的でなく、CDU／CSUのそれよりもっと深刻だ、と理解できるだろう。なぜなら、第1にSPDは今後の基本方針をどうするか、それ次第で左翼陣営には強力な競争相手の存在とどう関わるか、また第2にそれらとの違いをどのように鮮明にできるかである。だからこそ、現在のSPDの将来像が、まず2013年総選挙において問われることになる。

7 2009年総選挙ではだれが「貧乏くじ」を引いたのか

2009年総選挙の結果から、政権形成はどのような過程を辿ったのであ

ろうか [Linhart,Pappi,2009,187,200]。2005年総選挙後、ドイツ連邦議会に議席を有する5つの政党すべてが、政権参画への潜在的な能力を備えている。これはどの政党にも連合政権入りの機会があることを意味する。そのことを考える場合、1998年から2008年までのドイツ各州での組閣タイプは参考になる。10種類の組閣が実際に生じた [Saalfeld,2009, 92]。

- 1 CDU／CSUかSPDかのいずれか大政党による単独多数内閣
- 2 大政党による単独少数内閣
- 3 SPDと緑の党による少数連合内閣
- 4 SPDと緑の党による多数連合内閣
- 5 CDUとFDPによる多数連合内閣
- 6 CDU、FDP、法治国家防衛党による3党連合内閣
- 7 CDUとSPDによる大連合内閣
- 8 SPDとFDPによる多数連合内閣
- 9 SPD、PDS、左翼党による多数連合内閣
- 10 CDUと緑の党による多数連合内閣

地方レベルと国政レベルとは異なる事情があるとはいえ、2009年総選挙結果では、少なくとも3つの戦略的な状況が可能となる。

- 1 CDU／CSUとSPDが2党による大連合政権を継続する。
- 2 CDU／CSUが第3政党であるFDPと連合政権を結成する。
- 3 1大政党と2小政党による3党連合政権の可能性もある。

有権者は、選挙前に経済政策と社会政策という2つの次元の意義を感じてきた。有権者が投票に際して、2つの政策次元を考慮するはずである。SPDが中道の立場をさらに推進するか否か、あるいはCDU／CSUが中道の立場を放棄するか否か、という視点を重視する。そこではSPDにとっての好機は独自色を強め、CDU／CSUがFDPとの関係で中道の立場を放棄するなら、国民向けの経済政策と社会政策の構想を具体化す

ことである。SPDはただ経済担当だけの役割を演じると、そうすると過去と同様に自縛自縛状態に陥ってしまう。なぜなら、SPDを支持しようとする有権者の多数が左翼的な経済・社会政策を選択するだろう人々だ、と考えられるからである。他方、CDU／CSUとFDPは経済問題には解決能力を備えていると自認する。これはよりネオリベラリズム路線に接近する可能性を秘めている。

ドイツでは、倒産、解雇、時短などで、国民は深刻な経済危機を感じていた。CDU／CSUは産業界からの支援を受け、大規模減税による消費拡大などで「経済成長を創出する」とし、そのうえで企業と労働者の双方に配慮する姿勢を判りやすく示した。それに対してSPDは、総選挙前にシュレーダー政権時以降のネオリベラル的な政策を否定したハンブルク綱領を掲げ、左翼回帰の色彩を出そうとしたが、具体的な方策を示すことができなかった〔朝日新聞2009年9月29日〕。

さらに重要な点に、有権者は、連邦の首相を誰にするかという問題で、どの政党に一票投じるかで回答しなければならない。CDUのメルケルかSPDのF・ヴァルター・シュタインマイヤーかであった。後者は1998年にシュレーダーが選ばれたと同じ有利な状況には決してなく、現職のメルケルは確実にCDU／CSU支持者を動員できた。結果的には、CDU／CSUとFDPによる従来型の連合政権が実現した。連合政権づくりは社会経済的な争点の政党ポジションにおいて、より近い政党間の距離によって決定されたようである。さきのリーの見解どおりになったと言えそうだが、果たしてそのように考えてよいのだろうか。

2009年総選挙の結果、CDU／CSUはFDPと連合を組み、1998年代までの大小2党による連合政権の姿に戻ったかに見える。他方、CDU／CSU、SPD、緑の党、FDP、左翼党の5党はそれぞれ社会経済的、文化的な分野において相違があるにもかかわらず、さきに示したように、州政府レベルでは、各党それぞれの組み合わさった連合政権が誕生して

いる。これは連邦レベルの政権ではありえないことであろうか。今後、その時その場で政権の枠組みを柔軟に変更することは、連邦政権レベルでも「現実化する」と述べて差し支えなっている〔Vgl.,Tenscher,2011〕。政党システムの断片化の展開は、政策変更を困難にし、そして複雑な次元のシステムの特徴から生じる問題に対する説明責任、それに党派性を持った拒否権プレーヤーを増やすことになる〔Saalfeld,2009,105〕。

このような事情に至る原因は何によるのであろうか。マクロ・レベルの解釈で検証する試みがある。つまり、それは、先進民主主義国家における社会経済体制上の近代化・改革をどのように行えるかということ、それに脱国家・グローバル化の進行過程における「勝者」と「敗者」を識別する現実をどのように理解すればよいかということ、である。そのような事態に直面して、SPDは、左翼陣営での組織労働者への保護主義的な左翼党と、近代化に向けて挑戦を支えるリバタリアン的な緑の党や、それにより自由主義的なFDPとの間に挟まって自らの存在感を明確にできずにいる。同様なことがCDU／CSUでも生じている。一方で極端な民族主義的、保護主義的な極右政党、他方でネオリベラルなFDPのそれぞれから挑戦を受けている。ただ、SPDのほうが状況への対応を差し迫られていることだけは確実である。

政党システムの変容は、連合政権の形成事情にも影響を及ぼしてきている。1990年代までのドイツの連合政権は最少の政党数と最少過半数の議席で成立してきた。しかし、今後、従来型の連合政権構想だけではなくなつた。シュレーダー時代（1998－2005年）において、様々な連合パターンの可能性があることが証明された。有権者の投票動向が必ずしも固定的にならなくなつたため、政権構想は連合パートナーの候補となる政党が関わる問題ごとに変化する。たとえば、政党には機会ごとに行動を変更する誘因があること、少数内閣の増加の可能性とそのことによる不安定な要因が生まれることなどである。これらの事情は、複雑な多次

元レベルにおいて、事実上の共同統治者と拒否権プレーヤーを増加させ、政策の一貫性やその変更の理解をより困難にしてきた。

2009年総選挙の結果〔河崎2010参照;Vgl.,Korte,2010〕、CDU／CSUとFDPによるメルケル連合政権が誕生した。これは、第2党のSPDがあまりに議席を減らしすぎたために、従来型の連合政権パターンに戻ったかのようである。しかし、戦後長く続いた3党システムから最近の5党システムへの移行が今回の総選挙でも確認されたので、将来、連合政権は様々なタイプの可能性を考慮しなければならなくなつたことには変わりはないようである。今回の総選挙でSPDを中心となつて緑の党と左翼党とともに3党連合政権を形成できなくはない。

再度確認すると、2009年総選挙において第1党という点では、SPDに「勝利」したのは、確かにメルケル首相率いるCDU／CSUであった。SPDは戦後最低の票しか得られず惨敗を喫した。それは「自滅」と言い換えてもよいだろう。SPD内では2009年9月にK・ベック党首が辞任し、F・ミュンテフェリンクが党首に復帰するような出来事があり、首相候補に指名されたシュタインマイヤー外相は有権者に存在感を示さなかつたと説明されるが、確かにそのような表面上の事情は選挙に直接影響しただろう。しかしもっと本質的な視点として、SPDが参加した連合政権における諸政策への有権者の反応はどうであったかの検討を必要とする。それはSPDの今後の課題でもあるからである。

大連合政権の4年間の経験がSPDに逆風となった、と言われる。2005年のCDU／CSUとSPDの両党で議席の70%を占め、その基盤に社会保障の負担増や付加価値税の税率アップなど不人気な政策を次々導入した。こうした現状に対する有権者の反発は、2大政党、とりわけSPDにより厳しく受けられた⁽⁷⁾。格差是正、所得再分配に積極的と見られてきた政党だけに失望が大きかった。しかし、SPD内の市場社会民主主義者はそれ以前から政策的には「市場」を重視する方針を掲げてきた。それ

は1998年から継続していたのである。前世紀末からの景気低迷に加えて、2008年の経済危機で有権者の生計がいっそう厳しくなり、不満が加速した面もある。SPDは最低賃金の拡充策などを選挙戦で打ち出し、軌道修正を図ったが、すでに手遅れであった。

大連合政権は、不人気でも必要な政策の実現では効力を発揮する一方で、それぞれの政党の独自性が見えなくなったり、批判勢力が弱まって政策論争が萎んだりする副作用もある。大連合政権でのSPDの経験はそのことを浮き彫りにした。それだけではなく、現在、政権・政策担当能力についてSPDの力量が問われことにもなった。新たな時代に適合できる、新たな社会民主主義の新戦略は可能であろうか。SPDの「再建」には今後、社会民主主義をどのように方向付け、有権者を納得させるかという根源的な課題への回答次第で帰趨が決するであろう。その意味で、この章の見出しへの解答は、一見すると、SPDのようである。しかし、そうだろうか。本当の「貧乏くじ」を引かされたのは、政治家や政党ではなく、実はドイツ国民、とりわけSPDを支持した有権者であった、と言える。

8 2つの社会民主主義

社会民主主義が一貫性ある知的産物と考えることは困難である。なぜなら、それは19世紀からプラグマチックな戦略を採用し、それが歴史条件の中で評価されてきたからである。ここでは、本論で取り上げている社会民主主義の2つの潮流を考えておきたい。ひとつは伝統的社会民主主義であり、もうひとつは市場社会民主主義（「第3の道」「新中道」）である。両者の相違を確認しておくことは、現在という時代・社会において、社会民主主義をどのように理解すればよいのかのヒントになる。それはSPD内の社会民主主義に対する捉え方にも役立つことになるはずである。

N・スタマーズ [Stammers,2001,28-33] は、次の6つの点から現代の社会民主主義の特徴を説明する。

- 1 自由民主主義政体が基本的な意味で民主的な政治形態である。自由民主主義が有効に機能することを前提とする。
- 2 資本主義が国民経済の成長と富の創造の源泉であることを認める。
- 3 不平等や搾取は資本主義市場経済によって拡大すると認識するが、経済的、社会的に公的な介入と規制がそれらの弊害を緩和できる。
- 4 統治モデルはエリート主義を基本とし、トップ一ダウント方式が前提とされる。
- 5 3にある公的な介入と規制において1国単位の国家を基本とする。
- 6 5の事情から、国家を優先するナショナリズムの色合いが濃くなる。

特徴1に関しては、19世紀末から普通選挙を推進することで体制内において変革の可能性を探れるようになってきた。その点で、選挙政治と議会制民主主義の道を主張するようになった。特徴2は本来、社会民主主義にないが、第2次世界大戦後に特徴3を条件に資本主義体制内において、自らのあり方を模索してきた。だから、2と3の特徴をめぐっては社会民主主義内部で論争が続いてきた。近年ではケインズ主義政策の有効性が否定的に見なされる傾向にあるとき、国民経済のあり方についての論争が起こることが多くなってきた。たとえば、需要サイドの介入・管理がグローバル経済時代において依然として存続できるのかという議論がある。

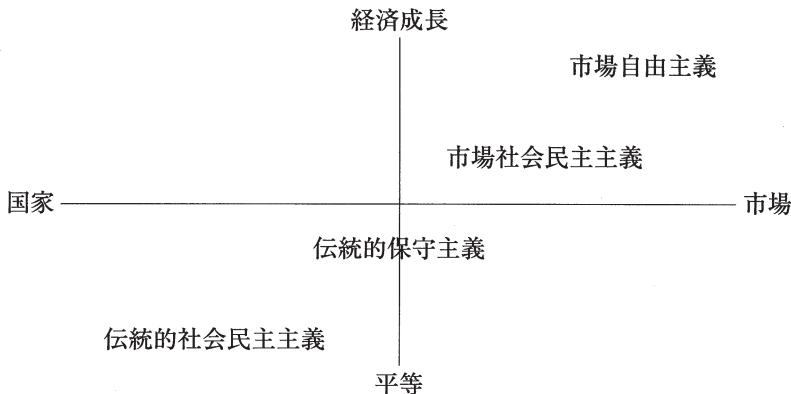
特徴4は組織的な階級統制と効率性を連結される手段を強調する。権力と組織の上下構造を当然視し実行する際の唯一の方法とみなす。特徴5の国家主義の関係では、社会民主主義の歴史的な意義は本来、労働者階級の生活条件を改善することにあったが、国民党化することで、その存在理由が変化してきた。市場のダイナミズムを抑制するため、資本主義が生み出す不平等を緩和するために、社会民主主義は国

家権力を利用してその目的を達成してきた。ただ、西ヨーロッパの社会民主主義政権が生産手段の国有化を実行した例は少ない。この国家主義が特徴6のナショナリズムと結びつく。だから、「コミュニティ・国民・国家」の間が完全に一致することが優先される。それゆえ、市民社会を制限的に考えてきた。外交関係は国家間の関係と理解される [Stammers,2001,41-43]。

特徴の2と3は社会民主主義であることへのこだわりであり、またその「品質保証」であり続けている。本論で注視すべきは、特徴2、3をどのように認識するかのちがいを示すことにある。SPD党内における伝統的・近代化した市場社会民主主義を目指す人々との間での議論は、社会民主主義のあるべき像の相違を見せつけている。「伝統的」形態と「現代的」形態（新中道）と呼ばれるそれぞれが、経済的グローバル化の時代をどのように認識すべきかで、両主張の乖離とそれにともなう緊張関係が浮き彫りとなり、20世紀末のシュレーダー政権以降、両者の主導権争いがそれを物語っている。

2つの社会民主主義の位置づけを図1から確認しておこう。図1の縦軸は、一方で経済成長、他方で平等のいずれにウェイトをおくかを測る基準である。横軸は、一方で国家、他方で市場のうちいずれの立場をより重視するかを測る基準である。[McGowan,2001,86;Hoops,2001,181-183]

図1 政治経済体制への政治イデオロギー分類



出典：McGowan,2001,87の用語を一部変更

伝統的・社会民主主義は自由民主主義を承認し、富を生み出す資本主義に依存する。エリート主義的階級制的国家を重視することで、トップ一ダウント方式で経済的・社会的な公的介入・規制は資本主義が作り出す不平等と搾取を緩和できる。政府は国家を支配し、利益集団を統制し、市民社会を制限する。国家は、福祉政策を通じて資本主義の「弊害」を補償する点では、貧困層や弱者に社会的・経済的な「結果の平等」を提供する。つまり、戦後の福祉国家がその形態に近かった。その見解では、国家は市場に対して唯一の均衡勢力（counterbalance）になりうると考える。

市場メカニズムには不十分な点があるので、国家による介入によって初めて調整できる。経済成長から生じる利益の再分配において、図1にある国家－市場の軸に沿って、国家の役割にウェイトを置く。また、経済成長－平等の軸に沿って平等のほうに位置する。その観点から国民のために社会的・経済的な「結果の平等」を保証する。このことは私企業

に課税し規制する理由ともなる。それは国家の第1の義務となる。政府は、累進課税を基礎に戦略的産業の育成と管理貿易・投資政策に依拠しながら、資本と労働の間の仲介的な役割を果たそうとする。この伝統的社会民主主義的な方針は、第2次世界大戦後の経済繁栄と福祉国家を安定的に発展させる原動力の1つになった。

市場社会民主主義は、伝統的社会民主主義と同様、自由民主主義を認めている。しかし1980年代には、この伝統的なタイプは近代化志向の現代的な市場社会民主主義者によって拒否されようになった。市場社会民主主義は市場の活用それに基づく経済成長の方針に積極的に舵を切るようになった。つまり、このことは冷戦後の世界におけるグローバル化した資本主義に応じる姿勢に積極的に転換することを意味する。市場の論理を受け入れようとする点では、伝統的社会民主主義よりも市場自由主義（ネオリベラリズム）の立場により接近する。市場社会民主主義は、資本主義を積極的に受け入れるだけでは市場自由主義と同じ立場になってしまふので、社会に厳然とある不平等と搾取を阻止するために彼らが述べる「社会正義（social justice）」を促進する。もっとも、これは社会への介入や規制を意味するものではない。国家は、貧困、老後、失業、病気などの社会不安に対処するセーフティネットの必要性を認めるが、そのことはあくまでも個人が社会における自己目標を達成できる条件整備だけである。自由主義的な考え方がかなり重みを持つようになる。福祉国家は貧困層や弱者に社会に参加できる機会を提供することから、そのような機会から排除された人々に最低限の「機会の平等」を準備するだけの内容に移行する。市場社会民主主義は、教育と訓練を通じて個々人の自律・自立を招来することを願う。その点からも、市民社会に対する国家の積極的な役割は著しく低下する。反対に個人が自由に判断・行動できる市場の持つ意味を強調する（表3参照）。

社会民主主義の2つの立場が乖離するにつれ、市場社会民主主義は市

場自由主義に類似することが多くなる。その一方で、伝統的社會民主主義は国民への後見役を自覚し、政策上の観点からも、伝統的保守主義のそれと共通する部分が存在するようになった。

特徴1と2は現在の政治的、経済的条件を考える際には事実上、問題視されないように思われる。もっとも、1国家単位のケインズ主義の有効性に疑問符がつき、その原因が集中的な経済的グローバル化を根拠とするなら、20世紀末からのグローバル化の急速な展開が資本主義による不平等と搾取を生じさせたと見なすなら、特徴3を考える際の新たなヴィジョンが必要となる。市場社会民主主義者は、特徴2と3の関係を、前者にウェイトを置きながら、経済のグローバル化に対応しようとしてきた。それが「第3の道」「新中道」「市場社会民主主義」と自称する考え方である。その強調点は、経済成長を通じて富をもたらす「許容量(capacity)」を拡張することで、個人の自由な選択権の重視と自己責任に基づいた態度を求めるし、個人の自律・自立が弱肉強食の世界から貧者や弱者が自ら救済できると考える。現在の社会のあり方を是正・改善しようとする点では、確かに両社会民主主義は一致する。だが、伝統的社會民主主義者は平等に、市場社会民主主義者は市場に力点をおくために、社会民主主義者間に「断層線」が存在する。

両社会民主主義者は、現在の弊害を過去からのネオリベラリズムの政治的ヘゲモニーの結果である、と批判する。しかし、もっと根源的な視点を捉え直す必要があるかもしれない。特徴2の社会民主主義の前提にある資本主義が元々ダイナミックであるとする信念はそれ自体疑いのない前提であるのだろうか。現在の資本主義は富の創造と経済成長の背後にある原動力と考えてよいのだろうか。本当に資本主義は歴史的に必然的なものなのだろうか。そういった見解は、第1に資本主義は富と経済成長を創造するダイナミズムを持っていること、第2に生産者と消費者の効率的メカニズムであることを当然視している。

資本主義は人間の実践から生じる社会的な構築物である。同時に、人間は実践に基づいて社会を変革できる。歴史的に社会民主主義は戦略的プラグマチズムによってその適応能力を発揮できてきた。

6つの特徴は社会民主主義的な伝統であり、その政治的遺産を形成している。現在の国内外の環境の変動は、伝統的社會民主主義に大幅な修正を迫っている。国内外の利益集団や国際的企業からの継続的な圧力は、国民国家を弱体化させるかもしれない。

伝統的社會民主主義者は、市場社會民主主義が支持されるのは伝統的社會民主主義の不振のためであって、ネオリベラリズムの遺産を受け継いだからではない、と批判する。それに対して、伝統的社會民主主義は新たな環境や時代に調和していない、と市場社會民主主義は反論する。市場社會民主主義は時代・社会の変化する、その一部を受け入れる形で修正した。もちろん、従来の伝統的社會民主主義が将来も生き残れる保証は存在しそうにない。とはいえ、市場社會民主主義は、現在の「脅威」を解決する、抜本的な対案を講じたのだろうか [Detje,2002,269;Hoops,2001,201]。21世紀の社會民主主義は、歴史的に経験してきたように、それを取り巻く環境の変化という「挑戦」に対処するのに、既存の思考を超えた発想や行動を模索しなければならなくなっている [Stammers,2001,44]。

むすび

2010年、ドイツのGDP成長率が3.5%と再統一以来の最高水準に達した。失業率は2007年の8.5%から2010年の6.86%と減少している。2011年9月、ドイツの上半期の財政赤字はGDP比で0.6%に縮小して低水準になった。だが、連邦政府、州政府、地方自治体を含めた総債務はGDP比で3.3%と、ヨーロッパ連合（EU）基準の3%を再度上回っている。

この成長は輸出増によるものだが、それは国内要因というよりも共通

通貨ユーロのためである。近年の公的負債を解消しようとする試みは失敗し続けてきた。そこには2つのポイントがある。第1にこの負の傾向において帰還不能点が存在するのかどうか、第2にそのポイントがドイツの場合ではすでに到達しているのかどうか、である。これらを考えるには、次の2つの理由があるからである。

- 1 福祉国家の黄金期が終了した後、公的支出は負債として固定的になっている。社会保障費の膨張と公的負債の増加は連邦予算の支出を直線的に増やしてきた。
- 2 政府は社会問題にあてがう資源を動員する必要がある。それは同時に有権者を説得する努力も強いられる。現在の市民に負担をさらに課すことで様々な資源を動員することは、有権者の敵意と抵抗を引き起こすはずである。しかし、将来の世代の資源を利用しながら現在の諸問題を解消することは、かえって政治的にコスト高、つまり将来にツケをのこすことになるだろう。

たとえば、将来の有権者が支払う年金受給の資源（＝基金）を現時点において枯渇させてはなく、現在と将来の有権者に益する年金受給資格を創造することなどで、現在の市民が次世代の市民の「資産」を相互に分配できうる形で補完されうるかどうか。また現時点で債務超過に陥ることに対して、将来の納税者に課税を負わせる政策が本当に「良い」と論じることができるだろうか。さらに、不確実な将来に政治家は、現在の諸問題を解決するためとはいえ、現時点において、将来の能力・資源・資産に関して、楽観的な未来像を描きがちになりやすい。たとえば、高い経済成長と健全なインフレ対策が債務を自然に減少させる。高い生産・消費が良好な税収入をもたらす。そして、利子率は一定のまま据え置かれる、などである。

現在の目的のため将来の世代が使えるはずの資産を消費するのは、次世代にその政治的なアジェンダに悪影響を及ぼし、財政的決定の選択肢

を制約してしまうことになる。そのことは、現在の政治リーダーと国民が将来の国民の選択できる、社会的、政治的ニーズに対応するはずの想像力までも奪うことになってしまう。

ドイツに関する限り、この30年間の政治的選択の変化は、1970年代後半まで「ノーマルと見なされたもの」への回帰を不可能にしているのではないだろうか。公共政策は限定されたままだし、現実主義的な見方では、それは悲観的な予測しか出せないかもしれない。たとえ方向転換が将来ある時点で劇的に達成され選択の幅が拡大したとしても、ドイツ内外の状況は将来のその時点ではもっと多様、複雑になっているので、政治による動員が可能であるかどうか不明である。

市場自由主義は、国家の弱体化と処分可能な資源の減少という必然的な結果として、否応なく着実に進展するかもしれない。その時には、民営化(Entstaatlichung)は政策上の議論の対象にならない程、当然のことになっているだろう。ドイツ国民、特にその中の新中間層は政府が主催する社会的連帯を拒否し、自己中心的に生計を営むようになる。ますます多くの人々は自助的になり、自助できない人々のために自分たちの資源を奪われないようにするだろう。財政的手段を講じて福祉国家を再構造化したとしても、すでに帰還不能な時点になったと仮定されるドイツ社会において、そのような政治的要請はもう容認されなくなっているかもしれない。

別の意味から回帰の不可能な観点も考える必要がある。それは改革という名で政策決定した内容を制度にすでに取り込んでおり、それを変更できるかどうかの議論をもっとしなければならない。たとえば、シュレーダー政権下で設置されたハルツ委員会による一連の改革は、従来の福祉制度からの決裂でなく、システム内の政策変更とされる。ハルツ委員会Ⅳの失業保険制度改革は、短期的には影響はそれほどでないとされるとしても、今までの賃金にリンクしてきた福祉制度からの大幅な、急

激な離脱となる。その変更内容は、以前の生活水準を保証するのではなく、貧困を防止する程度に考案された制度となっている。これは福祉国家の性格に大きく影響する。特に手当制度の改革（ハルツIV）が事実上の変更を代表し、変更する基本的方向の輪郭を描いている [Kemmerling,Bru ttel,2006,108-109]。

だが、少なくとも20世紀末からドイツの政策形成者に注目させてきたネオリベラルな改革が経済的、政治的に成功することは疑わしい。一連のネオリベラル的な改革は、ドイツ固有の制度とアイデンティティのエートスの両方には適しないことが理解できる⁽⁸⁾。だからといって改革が不必要だと主張するのではない。政策形成者とその協力者が政治経済的な伝統の文脈内で認知できる、言い換えるならその許容される範囲内で改革についての政策を新理念において採用できるなら、改革は政治的に説明できる様式でより良い好機をもたらすはずである。

「モデル・ドイツ」はもう戻ってはこない。英米流のネオリベラリズムは、ドイツあるいはヨーロッパ大陸諸国で支持されそうである。社会民主主義は、変化する外的環境に対応してきた。ただ、社会民主主義の発展もいくら党エリートが大幅に外的環境に応じてその方針を変更しようとしても、その適応段階において、経路依存性（path dependency）によって制約されることも忘れてはならない [Vössing,2011,185]。それゆえ、ドイツの政治文化を考えると、ネオリベラリズム以外の「何か」で経済的近代化の枠組みを再構築しなければならない。21世紀の政策はその時代の文化的、政治的、社会的、経済的な環境と調和した理念をともなう必要がある [Allen,2008,25]。

2010年5月ノルトライン・ヴェストファーレン州議会選挙では、それまでのCDU／CSUとFDPの連合政権は敗れ、SPDと緑の党は少数連合政権を樹立できた。2011年2月ハンブルク市議会選挙では、SPDは過半数を獲得した。SPDへの期待はある。SPDは、社会国家を通じて過去30

年間において、その中核層をより良い状態に改善する力とエネルギーを欠落させてきたし、また社会的下層をうまく取り組むことにも成功しているとは考えられそうにない。その限りにおいて、左翼党には政治的にるべき場所にない人びとに浸透する根拠がある。もちろん、SPDが近代化の犠牲と危険にさらされている人びとの支持を失うかどうかは不確実である。しかし、左翼党が政治システム内で確実に伸張する可能性はある [Walter,2007,336-337]。だからこそSPDは、現在、社会的な連帶と公正という「社会民主主義とは何か」を真剣に再検討しなければならない。それは「市場」と「国家」の間のバランス、「個人」と「コミュニティ」の間の調整を図らなければならない。なぜなら、こういった理念的な模索は、ドイツのSPDだけでなく、世界の社会民主主義政党にも避けられない検討課題となっているからである [Walter, 2010]。

注

- (1) 1998年から2005年にかけての事情については、古田、2006年を参照。
- (2) 第2次世界大戦後の（西）ドイツの政治経済体制の変遷を簡単に述べれば次の5つの時期に区分される [Allen,2005,13]。
 - 1 戦後（西）ドイツ経済の成功的制度的、思想的な基礎が完成する1950年代から1980年代。最初、経済の奇跡（Wirtschaftswunder）、その後の社会的市場経済（Soziale Marktwirtschaft）の建設と定着、最後に1970年代後半から1980年代前半における「モデル・ドイツ（Modell Deutschland）」による経済的繁栄である。（西）ドイツ経済が非常に好調であった時期である。
 - 2 1980年代後半から1990年代前半に開始したグローバル化、ヨーロッパ統合、ドイツ再統一の3つの衝撃の出現。この3つは「モデル・ドイツ」を混乱させた。
 - 3 1990年代に戦後の社会的市場経済という、国民が合意した「制度的記憶（institutional memory）」が徐々に消去する方向になった。コール政権は、それまでの調整的な市場経済をネオリベラル的な環境に適応させようとし、戦後の経済運営のヴィジョンと信頼を過去のものとして取り扱うようになった。
 - 4 1990年代半ば以降、ドイツ（そしてヨーロッパ）の社会民主主義政党がより中道主義的な路線に転換。そのリーダーが従来型の社会民主主義的な経済政策の有効性を疑問視し、それまでの理念を放棄しまった。ドイツの場合、シュレーダー

政権時代に登場した「アジェンダ2010」「ハルツⅠ－Ⅳ」という市場原理に基づいた政策を通じて実行される。

5 2005年から2009年までの大連合政権時代。シュレーダー政権からの社会経済政策を支持しない国民が増加し、左翼陣営が分裂し多党化する結果となる。2005年大連合政権樹立後の政策的な変更、2009年総選挙を介して、CDU／CSUとFDPの連合政権が誕生し現在に至る。

- (3) そのうちわずかな例外もあった。実業界向けの減税において、同政権ほど減税ができた政府は第2次世界大戦後には存在しない、と言われる。
- (4) たとえば、2006年夏からのドイツ経済状況は改善し、経済成長率は2.8%、失業率は9.6%（1年で50万人以上減少）という数字に見られた。しかし、人々はシュレーダー政権による改革の効果であるとは評価することはなかった。改革が実際に役立ったのではなく、別の要因が影響を及ぼした、と見なした。もっとも、メルケル首相は、2005年11月30日の首相就任演説において、シュレーダーの「アジェンダ2010」のおかげで自分たちが目指す改革のドアを開けてくれたことに感謝すると述べている。
- (5) ここで注目すべきは、多党化、政党の脱集中化が第2次世界大戦前のヴァイマル共和国時代の「分極的政党システム」のような様相となり、政治システムを混乱させることを想像させがちである。ところが、過去に回帰することを必ずしも意味しているわけではない。かつて、G・スミスは、政党システムの変容について、「選挙変動とシステムの適応」に関するモデルを論じた際に政党数の増加が政治システムの不安定に必ずしもつながらないことを予見した。彼は西ヨーロッパ諸国的一般状況を予測したのだが、この見方は現在までのドイツ事情では正鵠を射ている〔Smith,1990〕。スミスの見解については、古田、1998年参照。
- (6) 2006年11月24日、メルケル首相はインタビューに次のように答えた。「私たちは今年、国民をたいへん困らせてしまった。予算の健全化のために不人気な増税を決定した。税控除を取り消してしまった。私たちは節約する」。
- (7) 通常、ドイツでは、CDU／CSUとSPDの大政党は国民にある複合的な諸要素を取り込むことができるので、国民党（Volkspartei）と呼ばれる。それを政治学用語では、包括政党（catch-all party）で概念化される。近年の2大政党の支持率の低下を考えると、この概念を使用することが適切かどうかの検討を必要とする。このことと関連することだが、最近では等閑に付されがちな社会的亀裂（social cleavage）論からの政党支持構造も配慮する必要がある。ある調査によれば、労働者と労組に組織された被雇用者は依然としてSPDの中核的な支持者を構成する。最近の投票行動の柔軟化はSPDへの伝統的な支持者にはあまり関係がな

ドイツ社会民主党の改革戦略とそのジレンマ
42———政界再編期における社会民主主義の行方—

い [Wiesendahl,2011,170]。だからこそ、SPDと労働者との関係は社会環境の変化より、シュレーダー政権の「アジェンダ2010」で関係が損なわれた、と考えるべきかもしれない。

(8) ドイツ流の資本主義の伝統は、英米流のアングロ・サクソン型資本主義とは異なった政治経済的な風土を形成してきた。これを支えた政治文化の説明については、Greenfeld,2001とAllen,2006を参照。

参照文献

欧文

- Ch. S. Allen, *The Road to 2005 : The Policy of Economic Modernisation*, Clemens, Saalfeld(ed.), 2008 M.M.C. Allen, *The Varieties of Capitalism Paradigm Explaining Germany's Comparative Advantage?* London, 2006 and Saalfeld, 2008.
- K. Bergmann, *Der Bundestagswahlkampf 1998*, Wiesbaden, 2002.
- A. Busch, Schröder's Agenda 2010: From 'Plan B' to Lasting Legacy, Miskimmon, Patersin, Sloam (eds.), 2009.
- C. Clemens and Th. Saalfeld, Introduction, Clemens and Saalfeld, 2008.
- C.Clemens, Th.Saalfeld (eds.), *The German Election of 2005.Voters, Parties and Grand Coalition Politics*, Abingdon, 2008.
- R. Detje, Die Linke in einer Zeit des Erdrutsches, M. Aglietta (Hrsg), *Umbaunder Märkte. Akkumulation-Finanzkapital-Soziakte, Kräfte*, Hamburg, 2002.
- Ch.Egle,T.Ostheim,R.Zohlnhöfer (Hrsg.), *Das Rot-Grüne Projekt.Eine Bilanz der Regierung Schröder 1998–2002*, Wiesbaden, 2003.
- Ch. Egle, R. Zohlnhöfer (Hrsg.), *Ende des rot-grünen Projektes. Eine Bilanz der Regierung Schöreder 2002–2005*, Wiesbaden, 2007.
- J.W.Falter,O.W.Gabriel,B.Wessels (Hrsg.), *Wahlen und Wähler. Analysen aus Anlass der Bundestagswahl 2002*, Wiesbaden, 2005.
- B.Faulkenbach,G.Adler(Hrsg.), *Das sozialdemokratische Projekt im Wandel.Zur Frage der Identitäten der SPD*, Essen, 2008.
- D.Fuchs,R.Rohrschneider, Wie es dieses Mal nicht Ökonomie ? Der Einfluss von Sachfragenorientierungen auf die Wählerentscheidung bei der Bundestagwahl 2002, Falter, Gabriel, Wessels, 2005.
- L. Greenfeld, *The Spirit of Capitalism. Nationalism and Economic Growth*, Cambridge, 2001.
- S. Häusermann, *The Politics of Welfare State Reform in Continental Europe. Modernization*

- in Hard Time*, Cambridge, 2010.
- S. Hoopes, The Media and Social Democracy in the United States and Great Britain, Martell, 2002.
- A.Kemmerling,O.Bruttel, 'New Politics' in German Labor Market Policy? The Implications of the Recent Harz Reforms for German Welfare State, *West European Politics*, vol.29, no.1, January 2006.
- Karl – Rudolf Korte(Hrsg.), *Die Bundestagswahl 2009. Analysen der Wahl-, Parteien-, Kommunikations- und Regierungsforschung*, Wiesbaden, 2010.
- B. Kornelious, A. Mayer, D. Roth, Y. Schroth, A. Wolf, Zweite Runde für Rot – Grün: Die Bundestagswahl vom 22. September 2002, Falter, Gabriel, Wessels(Hrsg.), 2005.
- E.Langenbacher, *Lanching the Grand Coalition. The 2005 Bundestag Election and the Future of German Politics*, New York,2006.
- Ch. Lees, The German Party System(s)in 2005: A Return to Volkspartei Dominance, Clemens and Saalfeld, 2008.
- E.Linhart, F.Pappi, Koalitionsbildungen zwischen Ämter – und Politikmotivation Konstruktion einer interdependenten Nutzenfunktion, *Politische Vierteljahreschrift*, 50. Jahrgang, Jun, 2009, Heft 1.
- J. Mayer, T. Faas, Schröder gegen Stoiber: Wahrnehmung, Verarbeitung und Wirkung der Fernsehdebatten in Bundestagswahlkampf 2002, Falter, Gabriel, Wessels, 2005.
- W. Merkel, Ch. Egle, Ch. Henkes, T. Ostheim, A. Perting, *Die Reformfähigkeit der Sozialdemokratie*, Wiesbaden, 2006.
- W.Merkel et.al., *Social Democracy in Power. The capacity to reform*, London and New York, 2008.
- A. Miskimmon, W. E. Paterson and J. Sloam (eds.), *Germany's Gathering Crisis. The 2005 Federal Election and the Grand Coalition*, London, 2009.
- O. Nachtwey, T. Spier, Gelegenheit? *Die sozialen und politischen Entstehungshintegründe der Linkspartei*, Spier, Butzlaff, Micus, Walter (Hrsg.), 2007.
- L. Martellet. et. al., *Social Democracy. Global and National Perspectives*, Hounds mills, 2001.
- O. Nachtwey, Marktsozialdemokratie. *Die Transformation von SPD und Labour Party*, Wiesbaden, 2009.
- S. – O.Proksch,J.B.Slapin, Institutions and Coalition Formation:The German Election

- of 2005, *West European Politics*, vol.29, no.3, May, 2006.
- Th. Saalfeld, The German Party System Since 1998: Cooperation and Competition Under Growing Uncertainty, Miskimmon, Paterson, Sloam (eds.), 2009.
- J. Schmid, Arbeitsmarkt – und Beschäftigungspolitik — grosse Reform mit kleiner Wirkung ? Egle, Zohlnhöfer (Hrsg.), 2007.
- G. Smith, Stages of European Development: Electoral Change and System Adaptation, D. W. Urwin and W.E. Paterson (eds.), *Politics in Western Europe today: Perspectives, policies and problems since 1980*, London and New York, 1990.
- N. Stammers, Social Democracy and Global Governance, Martell, 2001.
- T. Spier, F. Butzlaaff, M. Micus, F. Walter (Hrsg.), *Die Linkspartei, Zeitgemäß Idee oder Bündnis ohne Zukunft?* wiesbaden, 2007.
- W. Streeck, Endgame? The Fiscal Crisis of the German State, Miskimmon et.al., 2009.
- J. Tenscher (Hrsg.), *Superwahljahr 2009. Vergleichende Analysen aus Anlass der Wahlen zum Deutschen Bundestag und zum Europäischen Parlament*, Wiesbaden, 2011.
- K. Vössing Social Democratic Party Formation and National Variation in Labour Politics, *Comparative Politics*, January, 2011.
- E. Wiesendahl, *Volksparteien. Aufstieg, Krise, Zukunft*, Opladen, 2011.
- F. Walter, Eliten oder Unterschichten? Die Wähler der Linken, Spier, Butzlaaff, Micus, Walter (Hrsg.), 2007.
- F. Walter, *Vorwärts oder abwärts ? Zur Transformation der Sozialdemokratie*, Berlin, 2010.
- A. M. Weimar, *Die Arbeit und die Entscheidungsprozesse der Harz-Kommission*, Wiesbaden, 2004.

邦文

- 河崎 健「2009年ドイツ連邦議会選挙の分析」日本選挙学会年報『選挙研究』No.26-1、2010年
- 古田雅雄「選挙変動とシステムの適応—西ヨーロッパ諸国の政党支持構造の変容—」『人間科学研究』第1号、1998年
- 古田雅雄「なぜドイツではネオリベラリズムが定着しないのか」『奈良法学会雑誌』第19巻3・4号、2006年
- 保住敏彦「ドイツの労働市場とハルツ改革」『愛知大学国際問題研究所紀要』135、2010年3月
- 安井宏樹「社会民主主義のイノベーション—ドイツを中心に」山口二郎・宮本太郎・小川有実編『市民社会民主主義への挑戦』日本経済新聞社、2005年